



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	月刊DRF 第68号
Author(s)	デジタルリポジトリ連合
Description	事務局：北海道大学附属図書館 http://drf.lib.hokudai.ac.jp/ で公開したもの
Issue Date	2015-09-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/73635
Type	journal
File Information	DRFmonthly_68.pdf





月刊 DRF

Digital Repository Federation Monthly

第68号

No.68 Sep. 2015

【特集】
【レポート】
【予告】
【連載】

知っておきたい！博士論文と連携サービスのしくみ
平成27年度 機関リポジトリ新任担当者研修
イベント案内
今そこにあるオープンアクセス

機関リポジトリ担当者のための

知っておきたい！博士論文と連携サービスのしくみ



学位規則の改正（平成25年4月1日施行）によって、国内学位論文の機関リポジトリでの公表が進んでいます。

そうじゃな。平成25年度以降に学位を授与された者は、博士論文をインターネットを利用して公表することになった。その方法は機関リポジトリによる公表が原則となっているのじゃ¹⁾。



それによって、これまで博士論文を国立国会図書館に印刷物で送付していたものが、国立国会図書館による電子ファイルの自動収集に方法が変更されました²⁾。

データ連携の仕組みが整備されたのじゃ。便利になったものじゃのう。



でも、機関リポジトリの担当者にとっては、どのような仕組みで連携されているのか、あまり実感がわかないかもしれません。

じつは、博士論文に関わる連携というのは、この“自動収集”だけではないのじゃよ。今回は博士論文とその連携サービスについて、まとめてみようかの。



① IRDBハーベストとJAIRO

機関リポジトリに登録されたコンテンツは、そのメタデータ（コンテンツの書誌情報）が国立情報学研究所（NII）の定めるjunii2というフォーマットに従っていると、学術機関リポジトリデータベース（IRDB）³⁾に収集されます。博士論文を含む全ての種類のコンテンツが対象です。国内の機関リポジトリに登録されているコンテンツの書誌情報がこのIRDBに一旦集められ、さまざまな連携サービスに使われるので、IRDBはいわば国内機関リポジトリのハブ機能を担っていると言えます。特に、博士論文はIRDBに集められた後、JAIRO、国立国会図書館デジタルコレクション、CiNii Dissertations等に提供されます（図1）。

ところで、IRDBで集められた情報はNIIのJAIRO（<http://ju.nii.ac.jp/>）というサービスで検索することができます。この詳細検索画面で、資料種別を”学位論文”に絞り込めば、国内の機関リポジトリに登録されている学位論文（修士論文や卒業論文を含む）を検索することが出来ます。

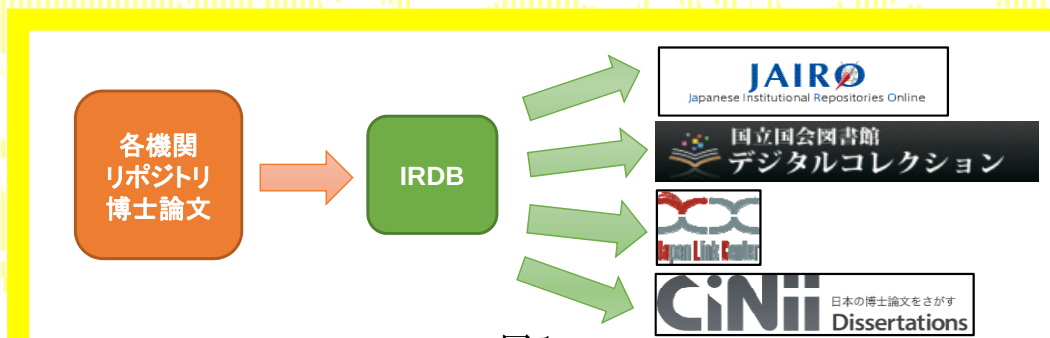


図1

② 国立国会図書館による自動収集

IRDBに収集されたメタデータのうち、平成25年度以降に学位授与され、junii2のtextversionという項目の値が”ETD”、つまり全文が公開されている博士論文のメタデータは、国立国会図書館（NDL）によって、さらに収集されます。そして、そのメタデータの情報から、機関リポジトリに登録されている全文のファイルをコピーして保存する仕組みになっています⁴⁾。

ちなみに、「論文の内容の要旨」と「論文審査の結果の要旨」は自動収集の対象ではありませんが、機関リポジトリで全文と要旨が1つのメタデータで管理されていると、ファイルが同時に収集されるようになっていきます。

③ 学位論文とJaLC DOI

DOIはコンテンツ等を識別するための国際的な識別子ですが、特に論文IDとして普及しています。ジャパンリンクセンター

（JaLC）が平成24年度に設立されたことにより、国内のさまざまなコンテンツにもDOIを付与することが出来るようになりました。機関リポジトリのコンテンツにJaLCのDOIを付与するためには、各機関はNIIを通じたJaLCの準会員になる方法があります。JaLC DOIについては、月刊DRF 第60号（2015.1）⁵⁾も参照してください。

機関リポジトリに登録された学位論文（修士論文や卒業論文を含む）にもDOIを付与することが可能です。ただし、学位論文にDOIを付与できるのは、その学位を授与した機関のリポジトリである必要があります⁶⁾。権利者の許諾があれば、他機関が学位授与した学位論文を、機関リポジトリに登録することはできますが、DOIを付与

なお、全文が自動収集されても、「学位授与報告書の写し」は別に、学位授与機関からNDLに電子メールで送付する必要がありますので注意が必要です。

収集された博士論文の全文は、NDLの国立国会図書館デジタルコレクションというサービスの「博士論文」（<http://dl.ndl.go.jp/#etd>）で利用できます。このサービスでは、平成25年度以降に学位授与され、NDLにより収集された博士論文のほかに、平成3～12年度にNDLが学位授与機関から印刷物で受け入れ、NDLで電子化した博士論文も利用できるようになっています。

することは出来ません。これは、同一論文に重複してDOIを付与してしまうことを防ぐためです。

また、平成3～12年度にNDLが学位授与機関から印刷物で受け入れ、NDLで電子化した博士論文には、すでにNDLがDOIを付与しています。したがって、これらの博士論文には、学位授与機関であっても、新たにDOIを付与することは出来ません。代わりにNDLが付与したDOIを、機関リポジトリの論文のDOI（junii2のself DOIという項目）として使用します。そうすることによって、そのDOIの転送先に機関リポジトリとNDL両方のURLが登録されるようになります。これはDOIのマルチプルレゾリューションという機能を用いています。マルチプルレゾリューションについては、月刊DRF 第63号（2015.4）⁷⁾を確認しておきましょう。

機関リポジトリ担当者のための
知っておきたい！博士論文と連携サービスのしくみ



④ CiNii Dissertations

CiNii Dissertations (<http://ci.nii.ac.jp/d/>) は平成27年度にNIIが試行（平成27年8月現在）を開始したサービスです。NIIでは、これまでNII-DBRというサービスの中で博士論文書誌データベースを公開してきましたが、CiNii Dissertationsは、その機能を発展させたものになっています。NDLが印刷物で所蔵している博士論文の書誌情報に加え、平成3～12年度にNDLが学位授与機関から印刷物で受け入れ、NDLで電子化した博士論文や、機関リポジトリに登録された博士論文をまとめて検索でき、同じ論文は1件に統合されるよう

になっています。

国内の博士論文を網羅的に探したい場合に便利なサービスです。このサービスはまだ試行段階のため、正式公開に向けた機能の改良などが今後進んでいくものと思われます。また、CiNii ArticlesやCiNii Booksなどの他のCiNiiサービスとの連携がどのように発展していくかにも注目です。

⑤ 国際的な連携のために

これまで説明した連携サービスは、日本国内のものです。国際的な電子学位論文のネットワークとしてNetworked Digital Library of Theses and Dissertations (NDLTD) という組織があります。

NDLTDでは2015年にGlobal ETD Search (<http://search.ndltd.org/>) という新しい検索サービスを公開しました。世界中の大学等の機関で授与された学位論文を検索できるサービスですが、日本で授与された学位論文はごく一部しかこの検索対象になっていません。

Global ETD Searchで論文が検索されるためには、IRDBと同じように、NDLTDに機関

リポジトリのメタデータを収集してもらえばよいのですが、専用のメタデータフォーマットに機関リポジトリが対応している必要があります。そのため、国内で対応している機関リポジトリが少ないのです。

今後、日本で生産された論文を、海外の研究者にもより広く知って読んでもらうために、国際的な対応は不可欠です。ぜひ、国際的なサービスにも日本の機関リポジトリのコンテンツが対象になるよう、その連携を強めて行きたいですね。

つまり、サービス連携は、機関リポジトリに登録された論文を広く知ってもらい、読んでもらうために重要なことなのじゃ。学位論文では、国内の連携はだいぶ発展してきたな。今後は海外にも目を向けた展開を期待したいの。



1) 学位規則の一部を改正する省令の施行等について(通知)

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1331796.htm

2) 博士論文の国立国会図書館への送付等について

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1332308.htm

3) IRDB/ハーベストについて

http://www.nii.ac.jp/irp/archive/system/irdb_harvest.html

4) 国内博士論文の収集

<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/hakuron/index.html>

5) 機関リポジトリ担当者のためのJaLCDOI スタート講座

http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/index.php?plugin=attach&refer=%E6%9C%88%E5%88%8ADRF&openfile=DRFmonthly_60.pdf

6) IRDB (JAIRO)データ提供機関のためのDOI管理・メタデータ入力ガイドライン

http://www.nii.ac.jp/irp/archive/system/pdf/JaLC_guideline_ver2.0.pdf

7) JaLC DOIスタート講座～マルチプルレゾリューション編～

http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/index.php?plugin=attach&pcmd=open&file=DRFmonthly_63.pdf&refer=%E6%9C%88%E5%88%8ADRF

平成27年度 機関リポジトリ新任担当者研修 レポート

今年度、機関リポジトリ推進委員会が、JAIRO Cloud講習会と合同で「機関リポジトリ新任担当者研修」を開催しています。第1回は6月18日(木)～19日(金)にNIIで、第2回は7月23日(木)～24日(金)に大同大学で行われました。どんな研修なのか、受講者や講師の皆さんに聞きました。



まずは、主催者である機関リポジトリ推進委員会の、研修担当WG委員、鈴木雅子さん（静岡大学）に、研修のポイントをお聞きしました！

機関リポジトリ新任担当者向けの研修は、NIIの学術ポータル研修（平成18年～22年）、DRFの機関リポジトリ新任担当者研修（平成23年～24年）、NIIのJAIRO Cloud（説明・）講習会（平成25年～）と続いてきました。しかし、JAIRO Cloud講習会はJAIRO Cloud参加または参加検討機関の所属職員を対象としているため、他システムを利用する機関には平成25年以降、新任担当者向けの研修はありませんでした。

そこで、全国の大学・関係機関の現場からの開催要望に応え、機関リポジトリ推進委員会では、WGの研修担当者を中心として平成27年2月に2回、東北学院大学と岡山大学の会場提供のご協力を得て機関リポジトリ新任担当者研修を実施しました。平成27年度はJAIRO Cloud講習会との合同開催で5回実施します。

今年度の本研修は、機関リポジトリ構築・運用に関する知識を網羅的に把握できる内容です。学位論文・紀要論文だけではなく先生方が執筆する学術論文をいかに捕捉し登録していくか、「メタデータをハーベストされる」とは何なのか、著作権ポリシーはどのように調べたらいいのか、経験豊富な図書館職員が全てを伝えようと専用テキストを作成しました。また、研究者の立場から機関リポジトリや図書館に何を期待するかという講義や受講者によるグループ討議もあります。これほど盛りだくさんの内容の研修はそうそうありません！興味のある方は是非ご参加ください！

受講者の声

神戸大学 花崎 佳代子さん

このたび研修に参加させていただき、基礎から最新動向までの幅広い知識を得るとともに、講師・参加者の方から多くの刺激を受けることができました。お世話になった皆さまにこの場を借りお礼申し上げます。

各種講義では、機関リポジトリの基礎的概念や国内外の状況、メタデータの構造やハーベストの仕組みに関する知識、出版社許諾条件の調査方法、コンテンツ収集の方策事例、そしてオープンアクセスの最新動向について等、様々な知識を得ることができました。特に、機関リポジトリの研究業績一覧としての機能の向上等、研究者の方

の要望をうかがえたのは有意義でした。

またグループワークでは、各館の現場での悩みや、その解決事例を持ち寄り話し合いました。例えば自分の班では、平成29年3月のNII-ELSサービス終了に伴う今後の方針、紀要の許諾情報の管理方法、効果的な広報等の具体的な事柄につき情報交換を行うことができ、大変参考になりました。

今後、今回お聞きした情報や他大学での事例を参考に、使いやすいサービスの構築、およびわかりやすい情報提供を心がけていきたいと感じました。

リポジトリ業務に関わっておよそ4ヶ月。研修に参加させていただいて、著作権やシステムに関する事など、もやもやとしていたものがクリアになりスッキリしました。その一方で日々のリポジトリ業務に重ねて考えると、新たな迷宮に迷い込んだような・・・。

いや、課題が見えてきたといったほうがいいでしょうか。他大学の新任担当者のみなさんも、悩みながらも前向きに（！）業務にあたってみえることが分かり、何よりそれが今後の励みになりました。関係の皆様、本当にありがとうございました。

私立大 さん

機関リポジトリに関する基本的な考え方を確認でき、たくさんの不安を払しょくしていただき、本当に参加することができてありがたかったと思います。また、今回の

研修会で講師のみなさんが口をそろえて「先生方とコミュニケーションをはかり、人間関係を作っていくのが大切」と言われていたのが印象的でした。

奈良先端科学技術大学院大学 桑野 麻紀さん



この4月から機関リポジトリの担当になり、個別の語句や事柄等、今までわかっているつもりだった「点」の知識が、新任担当者研修で体系づけられ自分の中に染み込んだ、内容の濃い研修でした。

何より、担当者としてこの業務に携わるために必要不可欠な熱い情熱を、研修で教えてもらった気がします。本学のリポジトリという器を、より良いものにできるよう担当者としてこれから地道にコツコツ頑張りたいと思います。

名古屋柳城短期大学 藤田 憲哉さん

今回の研修に参加申し込みをしたのは、CiNiiによる紀要論文の公開終了後の対応について検討する必要が生じたため、もともと機関リポジトリに対する理解は非常に浅いものでした。

新任担当者研修では、三根先生のお話を拝聴し、機関リポジトリに対する理解が深まったと感じています。機関リポジトリの、教育における負の側面・研究における位置づけなどとても興味深く聴かせていた

いただきました。

また、研修中に私が所属したグループは、機関リポジトリの構築について検討を始めたばかりの大学・短大図書館の方々がメンバーとなっていました。グループ討議を通じ他大学図書館の皆さんと、機関リポジトリの構築・運用に関する不安や疑問を共有でき、すべてではありませんが解消できたことが大変良かったです。

東京歯科大学 渡辺 咲良さん

研修に参加したことでまんべんなく必要な知識・概念を知り、担当者の業務内容についても体系的に把握することができました。一方で、リポジトリはまだまだ過渡期で、そこに携わる一人一人が「育ててい

く」という意識・意欲を持つことが大事なのだとも感じました。そのマインドを大切にして業務に取り組んでいきたいと思います。

核融合科学研究所 山口 陽子さん

リポジトリ担当になったばかりで分からない事だらけでしたが、他のリポジトリ担当の方と悩みや疑問を共有し、また講義で

は、疑問に思っていたことを教えてもらうことができ、すっきりしました。とても有意義な時間をありがとうございました。

東京歯科大学 阿部 潤也さん(第1回講師)



自らを鼓舞するための研修会でした。研究者だけでなく、担当者にもアメとムチは必要か！？

今年度は今回ご紹介した2回以外にも、残り3回の研修が開催される予定です。

まだ申込受付中の回もあるので、まだの方は参加を検討されてはいかがでしょうか？

千葉大学 武内 八重子さん(第1回講師)



日常業務に直結する講義から、担当者なら知ってほしいシステムなどの話、参加者どうしの情報交換まで、ギュッと充実した1日でした。

講師でしたが、他の大学さんの取組みが勉強になりました。

※日程等の詳しい情報は
<https://www.nii.ac.jp/hrd/ja/jc/index.html>

神戸松蔭女子学院大学 加川 みどりさん(第1回講師)

運営側として参加させていただきましたが、私自身も勉強させていただいてます。講義の内容はもちろん、グループ討議や各

講義に対して出てくる質問、情報交流会で出てくる話題、いっぱい知識と刺激をもらいました！

三重大学 三根 慎二先生(第2回講師)

IR担当者の世代交代が進みつつあるように思います。次の一步に期待しています。

大同大学 片岡智幸さん(第2回会場館)



大同大学図書館は、昨年10月にリポジトリの公開を開始したばかりで、これから内容を充実させていかなければならないところです。今回、研修会の会場として当館を利用頂いたことで、講座を聴講したり、参加者の皆さんと情報交換をさせて頂

いて、これからの図書館サービスにとってのリポジトリの重要性を再認識させて頂きました。将来の図書館像を見据え、心を新たに、更なる努力をして行きたいと思うとても良い機会になりました。ありがとうございました。

NIIコンテンツ課 丸山 寛さん(事務局)

平成27年度の機関リポジトリ推進委員会「機関リポジトリ新任担当者研修」は国立情報学研究所「JAIRO Cloud 講習会」と合同開催となりました。1日目は機関リポジトリについて学ぶ座学、2日目はJAIRO

Cloud を操作する実習という構成となっています。機関リポジトリ新任担当者研修との合同開催により、JAIRO Cloud 未参加機関の方にもJAIRO Cloud に触れていただく良い機会となりました。

会場のように



NII会場のようす

大同大学会場
グループディス
カッションのようす



大同大学会場では、講師3名の所属大学、愛知、千葉、静岡から1字ずつ取った架空の大学の模擬説明がありました。

イベント案内

国際シンポジウム

HORIZON 2020によるオープンアクセス政策と

オープンサイエンスの国際的課題

—学術研究における日欧の共通課題と大学図書館の役割—

1日目

13:15 ~ 17:30 (受付 12:45)

10/13
Tue

「ヨーロッパのオープンアクセス
政策と大学図書館活動」

9:15 ~ 17:15 (受付 8:45)

「日本のオープンアクセス
と大学図書館の国際的課題」

2日目

10/14
Wed

会場 神戸大学百年記念館(神大会館) 六甲ホール

主催 EUインスティテュート関西

共催 神戸大学附属図書館 京都大学附属図書館 大阪大学附属図書館
COAR - Confederation of Open Access Repositories

後援 駐日欧州連合代表部 国立大学図書館協会
機関リポジトリ推進委員会
大学図書館近畿イニシアチブ
兵庫県大学図書館協議会 SPARC JAPAN

問合先 神戸大学附属図書館情報管理課企画係
kobelib-event1@lib.kobe-u.ac.jp
TEL 078-803-7315

詳細・参加お申し込みは以下URLにて受け付けています。
<http://lib.kobe-u.ac.jp/www/html/events/euoa.html>

IRPC 中堅研修

Oct. 13-14

詳しくは委員会HPを
ご参照ください。

機関リポジトリ推進委員会

機関リポジトリ推進委員会では、10月13日(火)・14日(水)の2日間、神戸大学の国際シンポジウムと連携して機関リポジトリ 中堅担当者研修を開催します。詳細は後日機関リポジトリ推進委員会webサイトにてお知らせします。

<https://ir-suishin.repo.nii.ac.jp/>

FASTR 法案ついに成立？

Clear and present Open Access 14. FASTR Act will be at last enacted?

栗山正光（首都大学東京学術情報基盤センター教授・DRF アドバイザー）

【researchmap】<http://researchmap.jp/read0195462>

7月29日、米国議会上院の国土安全保障政府問題委員会（Homeland Security & Governmental Affairs Committee: [HSGAC](#)）が満場一致で科学技術研究公正アクセス（Fair Access to Science and Technology Research: [FASTR](#)）法案を承認した。これは1億ドル以上の研究予算を持つ政府機関に対して、研究成果を出版後1年以内にオープンアクセス(OA)にする方針を定めるよう求めるものである（パブリックアクセスという言葉を使っているが、実質的にOAと同じ）。

超党派の議員団によって2013年2月に提出されたものの成立せず、今年3月、再提出されていた。この法案成立を強く働きかけてきた米 [SPARC](#) は、重要なステップが踏み出されたとして歓迎の [声明](#) を出している。なお、[SPARC](#) の [ヘザー・ジョゼフ](#) によれば、上記委員会の審議で原案に2か所の修正（うち一つはエンバーゴ期間を6か月から12か月に延ばすというもの）が施されている。

ところで、米国ではすでに、2013年2月に出されたホワイトハウス科学技術政策局(OSTP)の [通達](#) があり、政府機関に同様のOA方針策定を要請している。また、[カレントアウェアネス](#) にも紹介があるように、2014年1月16日に成立した2014年統合予算法修正案(Consolidated Appropriations ActあるいはOmnibus Appropriations Bill)でも、政府助成研究のOA義務化に言及している。今さらFASTRが必要なのだろうか。

上記 [SPARC](#) の [声明](#) では、OSTPの通達は政権が交代すると取り消される可能性があり、その内容がきちんと法制化される必要があるとしている。では、法律として成立した2014年統合予算法修正案はどうか。これについては、[SCHOLCOMM](#) [メーリングリスト](#) でヘザー・ジョゼフが明快な説明をしている。それによると、この修正案でOAについて述べられているのは、労働省、健康・ヒューマンサービス省、教育省についてのセクションである。すなわち、この三省にしかOA義務化が適用されない。全省庁をカバーするにはやはりFASTRが必要、というわけである。

法案が成立するためには、まだ上下両院の本会議を通過して大統領が署名しなくてはならない。[GovTrack](#) というサイトでは成立の可能性を39%としている（8月13日現在。[Library Journal](#) の記事ではたった3%となっているが、その後上昇した?）。[SPARC](#) ではFASTR成立への具体的な [支援方法](#) として、議員への電話のかけ方やツイッターの文例まで紹介しており、なるほどアドボカシーとはこういうことか、と感心させられる。

実はこの法案には前身がある。2006年から2012年にかけて3度提出されて不成立に終わった連邦政府助成研究公共アクセス法案([FRPAA](#))である。FASTRはファースターと発音するようで、すなわちfasterと語呂合わせになっているのだが、FRPAAと合わせるとほぼ10年が経過しているわけで、他国のことながら、苦笑いを禁じ得ない。

次号 予告

【特集】押さえておきたい！オープンサイエンス推進をめぐる動き
【連載】かたつむりとオープンアクセスの日常

月刊DRFでは、皆様からのお便りをお待ちしています。

gekkandrf@gmail.com

○読者アンケートにご協力ください。

<http://drf.lib.hokudai.ac.jp/gekkan>
drf.inq.html

○Facebook

<https://www.facebook.com/DigitalRepositoryFederation>

月刊DRF第68号 平成27年9月3日発行 デジタルリポジトリ連合 <http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/index.php?> 月刊DRF